

公立大学法人名古屋市立大学
令和2年度業務実績に関する評価結果

令和3年9月

名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	12
第3 社会貢献に関する項目	13
第4 国際化に関する項目	15
第5 附属病院に関する項目	16
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	18
III 財務内容の改善に関する項目	19
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	21
V その他の業務運営に関する項目	22
3 参考資料	24

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の令和2年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」（令和元年6月10日付一部改正）及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」（令和3年2月12日付一部改正）に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分に従ってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目 大学の教育研究等の	第1 教育に関する項目
	第2 研究に関する項目
	第3 社会貢献に関する項目
	第4 国際化に関する項目
	第5 附属病院に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ：年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

(大項目評価の基準)

- S：特筆すべき進行状況（特に認める場合）
- A：計画どおり（すべてⅢ～Ⅳ）
- B：おおむね計画どおり（Ⅲ～Ⅳが9割以上）
- C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳが9割未満）
- D：重大な改善事項あり（特に認める場合）

※判断基準は目安であり、小項目数が10未満の場合又はその他の合理的な理由がある場合には、Ⅱ以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第三期中期目標期間の3年目である令和2年度の業務実績は、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け順調に業務を実施しているものと認められる。

特に、市立東部・西部医療センターの大学病院化については、理事長のリーダーシップのもと法人をあげて難しい大プロジェクトに取り組み、課題の検討を進めるにとどまらず、令和3年4月の大学病院化を実現したことは高く評価できる。

【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献		○			
国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、コロナ禍のなか、附属病院での新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れをはじめ、教育・研究・社会貢献等においても様々な取り組みを行い、令和2年度の年度計画を計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・独自の経済支援策はじめコロナ禍における学生支援

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、国等による緊急給付金や緊急特別奨学金等の周知・受付を行うとともに、独自の緊急給付金の支給及び貸付金の貸付を行った。また、非対面型の講義が増えたことなどの対応として、2週間に1度以上、担当教員が学生へ連絡するなどサポートを行った。

・コロナ禍における市民公開講座の開催及び「名市大ブックス」の出版

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体で多くの生涯学習講座が中止・延期を余儀なくされる中で、毎年秋に開催する市民公開講座については、徹底した感染症対策を講じ、市民の生涯学習ニーズに応える講座として開催し、受講者満足度は91.1%であった。

また、感染症により学びの機会が減少する中で、withコロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、書籍シリーズ「名市大ブックス」を企画・出版し、コロナ禍での生涯学習ニーズに応えた。

・附属病院における新型コロナウイルス感染症への対応

⇒ 令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れを開始した。その後、行政等からの要請に対応し、専用病床を確保し重症から中等症を中心とした幅広い患者に対応するため体制整備に努めた。

この過程において、集中治療室や救命救急センターでの陽性患者受入れ等を行ったため手術制限を行ったが、第一波の収束等により手術制限を全面解除し、通常の診療体制の維持に努めた。第2波、第3波以降は手術制限を行わず、先進的な手術を積極的に行った。

また、愛知県からの要請を受け、重症患者の病床数を10床に拡充し、重症患者の受入れを中心とする体制に移行した。

・市立東部・西部医療センターの大学病院化

⇒ 市立東部・西部医療センターの大学病院化に向けて、大学病院化準備委員会を立ち上げ、名古屋市総務局及び病院局並びに名古屋市立大学の三者で定期的に会合を行い、理念や基本方針、統合後の組織体制、職員の勤務条件の整理などの解決すべき課題について検討を進め、令和3年4月1日の大学病院化を実現した。

・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

⇒ スマホサイトの使いやすさ等を調査する「大学スマホサイト・ユーザビリティ調査 2020-2021」（日経BPコンサルティング）において、2年連続で全国262大学中1位と高い評価を得た。また、積極的な発信を行った結果、マスメディア等での報道実績が目標の2,900件を上回る4,166件となった。

② 遅れている取り組み

特になし

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

令和2年度は、72にわたる年度計画の項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、教育について指摘する。

- 1 看護学部卒業生の看護実践能力について、キャリアラダー項目の比較分析の結果、名古屋市立大学卒業生の自己評価及び他者評価ともに、他大学卒業生より1項目を除き得点が高かったことは評価できる。その理由をよく分析し、今後の改善につなげていただきたい。

次に、研究について指摘する。

- 2 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム（育成型）」に採択されたことは評価できる。今後プログラムに取り組むことで、成果が得られることを期待したい。

次に、国際化について指摘する。

- 3 令和2年度に新たに2校と大学間交流協定を締結し、協定校数が増加したことは評価できる。今後は、海外の大学との交流の充実やネットワーク形成、留学プログラムの充実など、協定を実質化できるよう期待したい。

次に、附属病院及びその他の業務運営について指摘する。

- 4 新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れを行いつつ、手術制限を解除して通常診療も可能な限り継続している。かつ、市立東部・西部医療センターの大学病院化や救急・災害医療センター（仮称）の設計も同時に進めており、高く評価できる。
- 5 市立東部・西部医療センターの大学病院化については、理事長のリーダーシップのもと法人をあげて難しい大プロジェクトに取り組み、課題の検討を進めるにとどまらず、令和3年4月の大学病院化を実現したことは高く評価できる。今後、市立大学病院、東部・西部医療センターの3病院が一体となって、医療安全の推進、共同購入の推進、病院情報システムのあり方などの課題の検討をすすめ、市民に安全で安心な医療を提供することで、大学病院化の目的を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、財務内容の改善について指摘する。

- 6 契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修について、新型コロナウイルス感染症対策として、自習形式で実施することで、これまで未受講であった職員も受講できたことは評価できる。今後は、自習形式では補えない、理解の度合いが評価しにくい点や、質問する機会が少ない点をフォローしながら、取り組んでいただきたい。

最後に、取り組み全体を通じて指摘する。

- 7 コロナ禍において教育・研究・診療・社会貢献活動が制約されるなか、感染症対策の徹底やICTの活用などによって、年度計画実現に向けて努力したことは評価できる。大学に期待される役割を果たすことができるよう、引き続き計画達成に向けて努力するとともに、アフターコロナを見据えての取り組みにも期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・独自の経済支援策はじめコロナ禍における学生支援
⇒（「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.6）」参照）

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○IoT、AI人材の育成

⇒ 国は、「AI戦略2019」において、令和7年までに「文理問わず、すべての大学生が、初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」という目標を掲げている。名古屋市立大学では数理・データサイエンス・AI教育によりIoT、AI人材育成に寄与できるよう、令和2年度から、データサイエンス担当の学長補佐を配置している。また、教養教育カリキュラムを検証・改定する検討チームを設置しており、現在の情報処理教育の見直しを含めた数理・データサイエンス・AI教育の導入について検討を開始した。

また、データサイエンス教育体制の必要性に鑑み、令和3年1月に、学内の教員で組織する学部開設準備委員会を立ち上げ、学士課程の設置に係る課題を整理する等、議論を深めている。

○経済学部におけるIoT、AI教育の強化

⇒ 計量経済学など情報教育を実施する教員採用人事を進めるとともに、計量経済学を含めた情報教育系の科目の整理を行い、経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラムを決定した。

○経済学研究科における英語のみで学位が取得できる国際プログラムの導入

⇒ 国際プログラムの将来的な導入に向け、今後の教員採用において英語能力にも着目するなど体制の充実を図っていく。また海外からの学生の受け入れを推進するため、研究科ウェブサイト英語版に教員の英文履歴書を掲載するなど、研究情報の発信に取り組んだ。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・学修成果の可視化のためのレーダーチャート導入

⇒ 修得単位数と成績評価を加算したデータをレーダーチャートで表示する機能を学務情報システムに追加したことは評価できる。今後、さらに実りのある取り組みとなることを期待したい。

・語学カリキュラムの検証結果に基づく授業内容の見直し

⇒ ネイティブに触れる機会は学生にとって貴重な機会である。授業内容の見直しやTOEIC 推奨スコアに捉われず、意欲・関心がある学生を含め広く学習できる環境を整備されたことは評価できる。

・情報教育の強化に向けた教育体制の整備・教育カリキュラムの改定

⇒ 計量経済学の教員を採用し、情報教育系の科目を整理し、経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラムを決定したことは評価できる。プログラムの成果が早期に得られることを期待したい。

・看護学部卒業生の看護実践能力に関する調査・改善策等の検討

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.7)」参照)

・教育施設のあり方の検討・課題の整理、構想の策定

⇒ 名古屋市立大学が持つ長い歴史は誇れるもので、分散しているキャンパスは名古屋市民に広く親しまれるためにも重要な役割を果たしているが、施設老朽化や分散キャンパスであるが故の連携の難しさ等様々の課題がある。これらの課題に対して積極的に検討に取り組んでいることは評価できる。

・独自の経済支援策はじめコロナ禍における学生支援

⇒ コロナ禍における経済的支援に加えて、非対面型の講義が増えたことなどの対応として、2週間に1度以上、担当教員が学生へ連絡しサポートを行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響で学生の学校における人との交流が途絶えてしまったことへの不安や学びへの不安を解消するための取り組みが行われたことは評価できる。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の推進」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○研究成果の積極的な情報発信

⇒ 研究内容や成果のアウトリーチ活動としては、これまでも市民公開講座やサイエンスカフェ、中高生を対象とした「大学丸ごと研究室体験」等、積極的に取り組んできた。

令和2年度は、それらに加えて名古屋市立大学の教員が一般の方々を対象に身近なテーマについて分かりやすく解説した書籍シリーズ「名市大ボックス」を創刊した。令和3年3月末現在では、「健康・医療」をテーマに第4巻まで刊行し、更なるアウトリーチ活動の充実に努めている。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・戦略的な研究施策の推進

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.7)」参照）

I 第3 社会貢献に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	3	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・ コロナ禍における市民公開講座の開催及び「名市大ブックス」の出版 (Ⅳ)
⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.6)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○社会貢献活動の取り組みについて

⇒ 平成18年の学校教育法の改正後、社会貢献は、教育・研究と並ぶ大学の役割の1つと位置付けられており、特に名古屋市立大学は名古屋市が設置した地域に根差す公立大学であるため、推進していく必要があるものと認識している。また、社会貢献は大学における教育・研究活動の成果を社会に還元するものと考えており、病院での診療も社会貢献の1つとして評価されている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市民公開講座などを従前の形で行えなかったが、市民等に学びの機会を提供するため、過去の講座の資料等を活用して書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版するなどの取り組みも行っている。

今後も、幅広い分野で教育・研究活動による成果を市民等に還元するため、教員の負担軽減の工夫や新型コロナウイルス感染症に留意した形での活動方法を検討しながら、社会貢献活動に努めていく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・コロナ禍における市民公開講座の開催及び「名市大ブックス」の出版

⇒ 新型コロナウイルス感染症を理由に安易に止めてしまうことなく、徹底した感染症対策をして公開講座の実施にこぎ着けたこと、また、コロナ禍において学びの機会が一時的に減少する中、市民に知識・教養を提供するため「名市大ブックス」を出版したことは高く評価できる。

I 第4 国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○持続可能な国際化について

⇒ 名古屋市立大学の特別研究奨励費を活用した国際交流においては、持続可能な交流となるよう、原則として複数の学部・研究科が連携する事業に予算配分を行っている。今後も交流活動の募集情報と実績を国際交流センター会議等で共有し、全学的な取り組みを継続していくとともに、協定締結に関わった教員が転出した場合でも引き続き交流を行えるよう、各協定校担当として複数の教員を配置していく。なお、大学間交流協定による活動については、協定締結に関わった教員だけでなく事務職員も対応している。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 大学間交流協定の締結及び海外拠点校の設置促進
- ・ 大学間交流協定校等との留学プログラムの充実

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.8)」参照)

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	11	0	0	11

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・市立東部・西部医療センターの大学病院化

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 7)」参照

・新型コロナウイルス感染症への対応について

⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6)」参照

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○外国人患者の受入体制に関する第三者機関認証制度の受審

⇒ ワーキングにおいて課題を整理し、院内サインの変更、各種マニュアルの策定、問診票や同意書類の多言語化など第三者機関認証(JMIP)受審に向けて対応を行った。

令和2年10月21日、22日にJMIPの受審を終え、令和3年1月25日付で認証された。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・将来の医療需要を見据えた医療提供体制の検討、柔軟な人員配置

⇒ 新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行いつつ、通常診療を継続し、ワクチン接種への協力もしており高く評価できる。こうした環境下においては、特に医療従事者の働き方改革が重要な課題となるため、今後の取り組みに期待したい。

・安全で最高水準の開かれた医療を提供するための医療安全の推進

⇒ 市立東部・西部医療センターの大学病院化を実現したが、医療安全管理は今後ますます重要となってくる。引き続き医療安全管理に取り組むよう期待したい。

・救急・災害医療センター（仮称）の設計等

⇒ 人員補充を行うことで特定の人に偏って負荷がかからないように配慮しつつ、着実に計画を進められていることは評価できる。救急・災害医療センター（仮称）の建設についてスケジュールの検討、調整、管理を行い、着実に事業が実施できるよう期待したい。

・市立東部・西部医療センターの大学病院化

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】（P.8）」参照）

・診療報酬改定への適切な対応、医薬品等の価格交渉・共同購入等

⇒ 医薬品等の価格交渉等の取り組みは評価できる。また、診療報酬改定への対応として「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」の基準を大きく超え、診療収入減の影響がでなかったことも評価できる。

・新型コロナウイルス感染症への対応について

⇒ （「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】（P.8）」参照）

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

特になし

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・業務の合理化、省力化、定型業務の自動化に向けた取り組み

⇒ 会議のオンライン開催は、移動時間の削減、通常開催では参加できなかった会議等への参加、紙媒体の削減等の利点がある。今後も、会議やセミナー等を効率的・効果的なものとできるように期待したい。また、年末調整事務を電子化した点も評価できる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・開学 70 周年記念事業を始めとした寄附の獲得

⇒ 大学振興基金内に開学 70 周年記念事業への寄附を募るとともに、名市大みらい応援基金内にコロナ緊急学生支援募金を設置するなどし、広報やパンフレット等の配布など幅広く寄附を呼びかけ、多くの寄附を獲得した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・契約業務の適切な実施等を目的とした職員研修の開催

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.8)」参照)

・開学 70 周年記念事業を始めとした寄附の獲得

⇒ 開学 70 周年ということで努力され、多くの寄附を得られたことは評価できる。寄附の獲得は大学の自己財源として重要なものであり、企業からの寄附を含め、幅広く卒業生から寄附を募る仕組み作りについて引き続き取り組んでいただきたい。

・積極的な施設貸出に向け、柔軟な貸付用途や貸付料金の設定を可能とするための規程整備

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により施設の有償貸出が困難な状況のなか、規程整備を行い、これまで以上に柔軟に施設の貸出につなげられるよう準備したことは評価できる。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	1	0	0	2

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進（Ⅳ）

⇒（「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P.7）」参照）

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・適切かつ有効なメディアを活用した大学広報の推進

⇒ 昨年度から引き続き広報に力を入れ、大学の知名度、レピュテーション向上に効果が表れてきており評価できる。今後も、名古屋市とも連携して積極的な広報に努めるよう期待したい。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・市立東部・西部医療センターの大学病院化

⇒ (「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P.7)」参照)

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○感染症への対応について

⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面型授業や課外活動を行う際は文部科学省のガイドライン等に沿った感染対策を行ったうえで実施してきたほか、緊急事態宣言発出時には愛知県の要請を受けて学生等のキャンパス立ち入りや課外活動を原則禁止するなど、感染症の蔓延状況に応じて対応してきた。また、附属病院においては行政や関係機関からの新型コロナウイルス感染症陽性患者の受入れ要請に対応するため、専用病棟を確保し、令和2年7月27日付けで新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けた。

また、非常時における連絡体制を構築、確認するとともに、感染症に対応する事業継続計画を策定した。

今後も、対面型授業や課外活動を行う際はこれまでの感染対策を継続して行っていくほか、大学病院として重症から中等症の患者を中心に対応するための体制の充実に努めるなど、教育・研究・診療に支障をきたさないように取り組んでいく。

○業務継続計画等の見直し

⇒ 令和元年度に策定した事業継続計画は大規模震災を想定したものであり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の拡大には対応していなかったため、新たに感染症用の事業継続計画を策定したほか、大学病院として重症から中等症の患者を中心に対応するため、体制の充実に努めてきたところである。

今後も、感染拡大の状況等の変化に対応し、継続的な事業継続計画の見直しや患者受入れ体制の充実に努めるなど、教育・研究・診療に支障をきたさないように取り組んでいく。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ハラスメント防止への意識の向上による、就業環境の改善促進

⇒ 大学に限らず様々な企業でハラスメントの問題がクローズアップされている。すべての教職員がハラスメント相談窓口を知ることができるよう、周知徹底を図ることで、ハラスメントを防止し、働きやすい職場環境づくりを行うよう期待したい。

・市立東部・西部医療センターの大学病院化

⇒ (「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】(P.8)」参照)

3 参考資料

【委員名簿】（50音順）

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
小笠原 剛	(株)三菱UFJ銀行 顧問
木村 彰吾 ☆	国立大学法人東海国立大学機構 機構長補佐 名古屋大学 副総長
近藤 桃子	公認会計士
南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授

☆ 委員長

【令和2年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（令和3年度）】

- ・第1回 6月10日開催
- ・第2回 7月29日開催
- ・第3回 8月20日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	2 6
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	6
I 第3 社会貢献	1	3	0	0	4
I 第4 国際化	0	6	0	0	6
I 第5 附属病院	0	1 1	0	0	1 1
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	0	3	0	0	3
Ⅲ 財務内容の改善	0	7	0	0	7
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等	1	1	0	0	2
V その他の業務運営	0	7	0	0	7
計	2	3 8	0	0	7 2

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。